

平成21年度  
第1回高松市香川地区地域審議会  
会 議 録

と き：平成21年5月28日（木）

と ころ：高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

平成21年度  
第1回高松市香川地区地域審議会  
会議録

1 日時

平成21年5月28日（木） 午後3時00分開会・午後4時05分閉会

2 場所

高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

3 出席委員 15人

会長	初瀬 恭次郎	委員	西川 靖子
副会長	長尾 光喜	委員	能祖 浩子
委員	植松 一夫	委員	細井 香
委員	佐藤 博美	委員	前田 明美
委員	佐野 敏江	委員	御厩 武史
委員	讃野 博志	委員	村尾 スミヨ
委員	辻 善教	委員	山本 宏美
委員	土居 正則		

4 欠席委員 なし

5 行政関係者

市民政策部長	岸本 泰三	危機管理課長	釜野 清信
市民政策部次長	原田 典子	都市整備部次長	道路課長事務取扱
企画課長	佐々木 秀樹		吉原 正文
企画課長補佐	長井 一喜	道路課長補佐	山口 忠洋
地域政策課長	村上 和広	道路課長補佐	中山 博信
地域政策課長補佐	熊野 勝夫	下水道管理課長補佐	高橋 誠

地域政策課係長	佐藤 潔	都市整備部次長	下水道建設課長事務
地域政策課主査	奥 榮子	取扱	土居 讓治
スポーツ振興課長	栗田 康市		
スポーツ振興課長補佐	香西 昌浩		

6 事務局（香川支所）

支所長	三好 和則	管理係長	菅原 孝士
支所長補佐	長尾 壽和	管理係主査	澤田 敏男

7 オブザーバー

高松市議会議員	大塚 茂樹
高松市議会議員	小比賀 勝博
高松市議会議員	今井 健二

8 傍聴者 13人

# 会 議 次 第

## 1 開 会

## 2 会議録署名委員の指名

## 3 議 事

### (1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について

### (2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成22年度から平成24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて

## 4 その他

## 5 閉 会

午後 3時00分 開会

### 会議次第1 開会

○議長（初瀬会長） 皆さん、こんにちは。

それでは、予定の時刻がまいりましたので、ただいまから「平成21年度第1回高松市香川地区地域審議会」を開会いたします。

委員の皆様方、また市関係職員の皆様には、何かと御多忙のところ御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

本日の審議会におきましては「平成21年度の予算化の状況」と、昨年度要望いたしました「平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等」に関する報告事項と、「建設計画に係る平成22年度から平成24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ」につきまして、協議をお願いすることといたしておりますので、どうか前向きな御協議をよろしくをお願いを申し上げます。

○議長（初瀬会長） それでは、会議に移りたいと思います。

本日の会議でございますが、讃野委員さんが、所用により遅れて来られるということでございますので、15名の委員中、ただ今14名の出席となっておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の4」によりまして、会議を開催したいと存じます。

この地域審議会の議長でございますが、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の3」によりまして、会長が議長となることとなっておりますので、私のほうで務めさせていただきます。

### 会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（初瀬会長） それでは、まず会議録への署名委員さんを御指名させていただきたいと存じますが、本審議会の名簿順をお願いすることといたしておりますので、今回は、前田委員さんと御厩委員さんのお二人に、お願いをいたしますので、よろしくをお願いを申し上げます。

### 会議次第3 議事 (1)報告事項

○議長（初瀬会長） それでは、議事に入りたいと思います。

会議次第の3、議事の(1)報告事項のア「建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況について」と、イの「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、一括して地域政策課より御説明をいただきたいと思いま

すので、よろしくお願いをいたします。

はい、地域政策課長。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。

今年度から、建設計画の取りまとめ等につきましても、地域政策課のほうで担当させていただくことになりましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、報告事項アの「建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況」につきまして、お配りしております資料を元に御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あるかと存じますけれども、そのうち、右肩に資料1とあります「建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況」を御覧ください。

この資料は、3月25日付けで委員の皆様方にお送りをいたしました「平成21年度の予算化状況」に、表の真ん中どころ右寄りにあります「平成21年度事業計画の概要」を加えまして整理をさせていただいたものでございます。この資料でございますが、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、①の「連帯のまちづくり」から、⑤の「参加のまちづくり」まで5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「21年度事業計画の概要」を記載し、「21年度の当初予算額」と「20年度の当初予算額」を対比させ、その「比較増減額」を記載しておるものでございます。時間の関係等もございまして、逐一の御説明は省略させていただきますが、主な事業の「21年度当初予算額」を申し上げます。①の連帯のまちづくりでは、「香川病院機能の充実」として実施しております医療機器等の購入は、平成20年度で完了いたしましたので、今年度は予算措置しておりません。②の循環のまちづくりでは、「水道管網の整備」として、配水管の布設などで1億2,068万7千円、「下水道汚水施設の整備」として、汚水管渠工事などで5億500万円でございます。③の連携のまちづくりでは、「学校施設の耐震化」として、大野・浅野・川東小学校の耐震補強工事の1億7,042万円、また「伝統文化の保存・継承の支援」として300万円でございます。

恐れ入りますが、次の2ページを御覧ください。

④の交流のまちづくりでは、「市道の整備」といたしまして、引土線ほか5路線の道路改良工事で3,852万円、「コミュニティバス、シャトルバスの運行」として1,530万円でございます。①の連帯のまちづくりから、⑤の参加のまちづくりまでの予算額を合わせまして、総額で9億1,381万2千円を予算措置しておるものでございます。

以上、簡単ではございますが、「建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況」の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、報告事項イの「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等」につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料2の「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応調書」のほうを御覧ください。

この対応調書につきましては、昨年の8月に「建設計画に係る平成21年度および22年度の実施事業に関する意見書」を御提出いただきまして、昨年11月17日に開催された平成20年度第2回地域審議会におきまして、その対応策等につきまして御説明をさせていただいたところでございますけれども、その後の「まちづくり戦略計画」の策定や、平成21年度の予算措置などの状況を踏まえ、地域審議会から御意見のございました項目の中で、事業の進捗等によりまして、対応内容等に変更がある項目につきまして御説明させていただきますものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当部局から御説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

よろしくお願いいたします。

それでは、「建設計画に係る平成21年度および22年度の実施事業に関する意見に対する対応調書」の1番目の項目でございます「特色あるスポーツ施設の整備推進」について、お答えを申し上げます。

一番右の端になりますが、「今後の対応」ということで、香川町と香南町の2つの合併協議会のまちづくりプランにおいて、「南部地域における特色あるスポーツ施設の整備」ということで記載をさせていただいておりますが、その中段になりますが、本市としての基本的な考え方をまとめて、平成21年2月4日に、香川地区の地域審議会、香南地区の地域審議会に御説明をさしあげたところでございます。そのうち、香川地区地域審議会においては市が提案した原案を見直し、関係するスポーツ団体や市民の意見を取り入れて、適切な施設整備を要望する意見書が、本年の4月27日に提出されている状況でございます。この際のお答えと同じことになりますが、今後、市議会・地域審議会・スポーツ振興審議会・スポーツ関係団体など、幅広く市民の意見をお聴きする中で、本市としての施設整備に当たっての基本的な考え方の内容を確定させ、平成21年度末を目途に基本構想を策定

していきたいと考えております。

1 番目については、以上です。

続きまして4番目の「川東体育館等老朽化施設の修繕等整備について」のところで、スポーツ振興課の部分について、お答え申し上げます。

前回までの対応においては、香川町の川東体育館は、旧耐震基準で昭和43年3月に竣工した建物であることから、必要な耐震対策を講ずるため、平成21年度に耐震診断を実施する予定としておりましたが、今後の対応の欄に記載しておりますように、香川町の川東体育館は、平成21年度に耐震診断を実施する予定でございましたが、市のほうの方針といたしまして、1,500棟あまりの市有施設の中で、一定の施設について優先的に耐震診断を実施することになり、21年度においては、耐震診断を見送ることとなっております。そういうことで、今後は、施設の利用状況や老朽度等を勘案した上で、施設の在り方や耐震化の必要性について検討していきたいと考えております。

以上2点、スポーツ振興課のほうから御説明をいたしました。

○吉原都市整備部次長 道路課の吉原でございます。

よろしく願いをいたします。

「建設計画に係る平成21年度および22年度の実施事業に関する意見に対する対応調書」の3番でございまして、「道路整備について」でございます。

右端の、今後の対応欄に記載しておりますとおりでございまして、これまで、建設計画搭載路線の整備につきましては、地域審議会や地元関係者等の意見をお聴きする中で、費用対効果、あるいは、地元関係者の同意が得られた路線から、優先的に整備を進めておりました。平成20年度までに、26路線のうち5路線は、もうすでに完了させていただきました。また、今年度は、同意が得られております4路線について、整備をしておるところでございます。

次に、「県道三木綾川バイパスルート of 整備推進」でございますけれども、これまで県に対し強く要望してまいりましたが、昨年8月に県から方針が示されまして、当面の対策として、現道の機能強化を基本とし、バイパスルートの整備につきましては、現時点で検討を進めることは難しいという結論でございましたことから、県道網を補完する地域の生活道路については、今後の検討課題とされておるということでございます。この県の方針を受けまして、香東川対岸へ渡る際、大きく迂回せざるを得ないという香川町と香南町の地域課題の解消が図られ、また、県道網の補完にもつながる生活基幹道路として、市道下川

原北線を市道城渡吉光線まで西に470メートル延伸するため、今年度から道路および香東川橋梁の予備設計に着手する予定でございます。今、設計ができておまして、予備設計を発注したところでございます。また、この市道整備に当たりましては、県としても合併を支援する立場から、一定の支援を行う意向が県議会において示されたところであり、今後とも県と密接な連携を取りながら、積極的に対応してまいりたいとこのように考えております。

続きまして、7番の「道路の安全対策について」でございます。

御提言がございました「県道の歩道整備について」でございますが、今後の対応欄に書いておりますように、県道岡本香川線、また三木綾川線の歩道整備につきましては、県に対し要望しており、地権者等関係者の協力体制が必要でありますことから、同意が得られる箇所について、今後、整備を検討すると聴いておるところでございます。

それから、私のほうの課ではございませんけれども、同じ7番でございますが、都市計画課の交通安全対策室の回答も同時にさせていただきます。

八王子団地の自治会長から、平成20年6月に香川町浅野1965-19地先交差点の交通安全対策として、一時停止規制の要望がありました。これにつきましては、高松南警察署や自治会長等と現地調査を行いまして、協議が整いましたので、同年10月に一時停止線、あるいは標識を設置したところでございます。

以上2件でございます。

よろしく願いをいたします。

○土居都市整備部次長 下水道建設課の土居でございます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

項目番号6番、「下水道、合併処理浄化槽の生活排水施設の整備について」でございますが、お手元の資料の右端の欄にございますとおり、香川地区における生活排水施設の整備のうち、下水道整備については、平成17年度からの4カ年で、整備面積が42ヘクタール、処理人口1,600人の整備を行い、下水道普及率は、約7ポイント向上しております。ちなみに、平成16年度末では28.5%から20年度末で35.4%でございます。また、合併処理浄化槽については、同期間内で310基の設置に対し助成してきたところでございます。特に、香川地区においては、昨年8月に、新たに145.1ヘクタールの事業認可区域を拡大し、下水道整備の推進を図るとともに、これまでと同様、合併処理浄化槽の設置促進に取り組みまして、汚水処理人口普及率を高め、環境保全に努めてまいり

たいと存じます。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

○村上地域政策課長 以上で、「建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況」と、「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等」につきまして、御説明を終わらせていただきます。

よろしく願いをいたします。

○議長（初瀬会長） はい、どうも、ありがとうございました。

ただいま、御説明をいただきました2件の報告事項につきまして、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。なお、時間の関係もございますので、御質問・御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いをいたしたいと思っております。

それでは、御質問のある方はお願いをいたします。

はい、御厩委員。

○御厩委員 御厩でございます。

まず1点目は、1番の項目事項のスポーツ施設の問題でございますが、この問題に関しましては、前回の審議会では、我々の意見と市当局側の意見が、ちょっと合わないという感触がございました。その後、我々の方でも「勉強会を開いて、意見をまとめないかん。」ということで努力をしたつもりでございますが、それまでの市当局のお答えは、例えば、駐車場用地がちょっと足らんとか、そういった部分に関しては考えていただけるようでございますが、基本的に買収は行わないという姿勢であったかと思っております。その後、市当局でも内部で検討され、我々の意見のほうを受け入れてくれるような柔軟な姿勢が取れるのか取れないのか、その方向性について、どういうふうに変わってきたのか、「まだ、やっぱりどうしても無理や。」というのか、お聞かせいただきたいと思っております。

それと2点目は、3番の県道三木綾川バイパスルートでございますが、これは、私もも前に向いて行っていると聞いておりますが、実際のところ、近い将来できるという予想でおっていいのか、それとも、「まだまだ困難なクリアしなければならない問題があって、まだちょっと不透明だ。」と言うのか、どういう方向性に向いておるのか、その2点をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

スポーツ施設の整備の関係で、意見書が出された後の市としての対応ということだと思いますが、先ほど実施しましたパブリック・コメントにも、件数にして666件の応募をいただきまして、様々な御意見と申しますか、「今、市が示している考え方ではだめですよ。」というような御意見が非常に多くございまして、現在、パブリック・コメントに対する回答ということで、市として「何故こういうふうな考え方をしたのか。」という経緯も含めて御回答させていただいております。今のお話としては、「柔軟な姿勢が取れるのかどうか。」ということですが、現在は、パブリック・コメントの対応も含め、関係団体さんの御意見等も踏まえる中で、市としての考え方を確定したいという段階ですので、今のところは、「柔軟な姿勢になる。ならない。」というのは、まだ決まっておりません。

申しわけございませんが、そういうことで御理解をいただきたいと思えます。

○吉原都市整備部次長 道路課でございます。

御質問の県道三木綾川のバイパスルートでございますけれども、昨年8月に県の方から、この県道三木綾川線のバイパスにつきましては、「現道の機能を強化する。」という方針が示されましたことから、このルートにつきましては、「現時点では、検討を進めることは難しい。」という報告がございました。それを受けて、この県道三木綾川線につきましては、もう一つの生活基幹道路という形で、先ほど御説明しました下川原北線の西への延伸を図ってですね、それを生活基幹道路として整備して行くということに方針が変わったわけでございます。

以上でございます。

○御厩委員 第1点目の質問に対しましては、まだこれから検討をするということでございますが、我々もですね、何度も何度も会議を開いて真剣に議論を交わしてやってきたつもりですので、是非とも我々の意見を十分に反映していただきたいと、お願いを申しあげておきます。

2点目は、ちょっとはつきり分らないのですが、そしたら市道として作っていくということでの理解でよろしいんですね。

○吉原都市整備部次長 一応市道としてですね、これに変わるべき地域内の生活基幹道路という形で市道として行っていくと、ただし、県にはいろいろ御支援も要望していくという形でございます。

○御厩委員 そしたら、実現の見込みは「あり」ということですね。

○吉原都市整備部次長 はい。先ほども申しましたように、今年、予備設計を行ってルー

トを決めまして、地元の皆さんにお示しをして、それから法線が決まりましたら詳細設計を行って、できましたら早い時期に着工したいというふうに考えております。

○御厩委員 はい、分かりました。

○議長（初瀬会長） それでは、ちょっと私の方から道路課長さんにお尋ねします。

今の件につきまして、市道下川原北線を市道城渡吉光線まで西に470メートル延長するというので、予算が付いたことを非常に喜んでおられるわけですが、この下川原北線は、体育館の方から西に太い道があって、県道川東高松線のところに突き当たっていますから、川まであの道を延長するというのでございますね。

○吉原都市整備部次長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○議長（初瀬会長） それで橋を作ってですね、そして香南の方は城渡吉光線ですか、どの辺りに突き当たるんでございますか。

○吉原都市整備部次長 一応ですね、前のバイパスルートと、ほぼ同じような形の線形をとろうと思うんですけども、今現在、城渡吉光線は、確か若干整備ができていますけれども、ちょっと若干南に振るんですけども、そういうルートを考えております。その線形を予備設計しまして、2案・3案持っていますので、こちらの地域審議会、それから香南の地域審議会の方とも御相談したいというふうに考えております。

○議長（初瀬会長） それでは、まだはっきりとした路線は決まってないということですね、あちらの香南側は……。

○吉原都市整備部次長 これから予備設計をしますので、まだ決まっておりません。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございます。

それでは、他に。

はい、植松委員。

○植松委員 失礼します。植松です。

質問が、ダブるようになるかも分らないのですが、まず1番のスポーツ公園の件なんですけど、先ほど御厩委員さんの質問に対するお答えを聞きましたが、パブリック・コメントの検討処置が、まだ行われていないというようなお答えだったと思うのですが、これ具体的に「今年度末までに基本構想を策定する。」ということで、ここに書いているのですが、期間的にどんなんですか、大体いつ頃はっきりしたのが出てくるんですか。

それともう一つは、各市議会とか審議会もそうですけれど、スポーツ関係団体等の協議をこれからして行くということで、ここに書いていますが、現在、どの程度の割合でスポ

一つ関係団体と協議が終わっているのか、そこをちょっとお願いいたします。

○栗田スポーツ振興課長 まず、一つ目のパブリック・コメントの回答は、今現在、ホームページのほうで回答はさせていただいております。それで、とりあえず回答はさせていただいておるんですが、様々な御意見がございましたので、こちらの審議会さんの意見書の内容も含めまして、市としての対応を検討しているという状況でございます。「それがいつ頃か。」という話なんです、具体的に「この時期」というのは、今のところ、ちょっと明確にお示しすることは、まだできておりません。それと、スポーツ関係団体につきましては、先だってから、こちらの地区の体育協会さんと、1度そういう意見をお聞きする場を設定するというので協議をさせていただいていたんですが、運動会等の行事的な関係がありまして若干延びておりますので、また日程調整をして、こちらから基本的な考え方等の説明をして、御意見をいただくというような予定にしております。

○植松委員 ということは極端に言いますと、まだ半分も行っていないというのが現実じゃないかと思うんです。この内容ですが、市の方で単独で基本構想を打ち上げるのか、それとも我々地域審議会を窓口として、地元の方の意見等を取り入れてやっていただけるのか、最終的には市議会になってくるかと思うんですけれども、そこに行くまでに、ある程度基本的なものを立ち上げないかと思うんですが、我々との協議、要するに勉強会みたいなのを、これはお願いなんですけど再三行っていただきたい。というのは、この年2回の会では、今日でもう1回終わるんですが、臨時会をやってもあと1回か2回になってしまうんで、「分からんうちに済んでしまうた。」ということになったら、やっぱり地域の方にお叱りも受けるし、「なんしょったんや。」ということになるんでね、それを要望しておきたいと思います。

それからもう一つ市道下川原北線ですが、これは一昨年ですか「市道でもいいから早く整備をしてほしい。」ということ、私、お願いしたと思うんですが、その時の回答では、「市道とバイパスでは道路の規格が全然違うから、それは市道としてはできない。」という返事をいただいております。それが急遽どういうことになったのか、これ市道として整備をするということなんですか、それともバイパスの規格に合わすということなんですか、どちらですか。

○吉原都市整備部次長 先ほどもお答えをしたとおり、市道として整備するものでございまして、基本的に県のほうはでは、このバイパスルートを県道として整備するのは現段階ではできないということですが、やはり両地域間の生活基幹道路ということで、

市としては市道として整備をしてですね、規格的には2車線の歩道込みで、幅員が約10メートル幅ぐらいの道路を考えております。それによりまして、この地域間ですね、今まで懸案だった非常に遠回りしていたものがですね、交流拠点の道路として生かされるんじゃないかということで、市道として整備をするものでございます。

○植松委員 市道として整備するとなれば、橋も市道ということになるんですか。

○吉原都市整備部次長 はい、そのとおりでございます。

○植松委員 この予備設計も市のほうでやられるということですか。

○吉原都市整備部次長 はい、そのとおりでございます。

○植松委員 そしたら市道としてやる場合と、当初要望していたバイパスルートとしてやる場合とでは、幅員構成が大分違ってくると思うんですが、どのように違ってくるのか分かればちょっと教えていただきたいんですが。

○吉原都市整備部次長 当時、県道のバイパスとしてのもので、交通量云々の幅員断面まではまだ調査もできていませんので、計画路線としての断面はちょっと確定できてなかったもんですから、今回、市道として交通量等の調査をした結果で……。

○植松委員 いや前回ね、「市道として早期に着工してほしい。」という要望をしたわけですよ、そのときに「市道と県のバイパスとでは全然違うから、市道としてはできない。」と、こういう返事だったと思うんです。それを「市道としてやる。」ということになったということは、どちらの規格でいくのかと思って。

○議長（初瀬会長） 岸本部長さんのほうから御発言がありますので。

○岸本市民政策部長 市民政策部の岸本でございます。

以前に「バイパスとして整備をしてくれ。」という話をした、そして「それができないんだったら、市道としてでもしてくれんか。」と、「だけどそれはできん。」という話と、今とはどう違うんや。」と、こういうことですね。そのときの状況というのは、私どもはあくまでもバイパスを整備すると、バイパスを整備するということは県に要望をしていくと、こういう立場でありました。そのあと「本当に県はする気があるの。」と言うたら、「今現在は、検討するまでには至っていない。」と、「そしたら何もせんのか。」というのではちょっと具合が悪いので、香川地区、それから香南地区の方のことを考えるとですね、生活基幹道路として市道として整備しようと、その市道として整備するときに「バイパスとしての規格と、市道の規格がどう違うんだ。」と、そういうことだと思うんですね。それは今は分かりません。はっきり言って分かりません。だけど、市道として整備して行くというこ

とにしたということでございます。その結果「どれだけ規格が違うんや。」と言うたら、元の規格が分かってないので分かりません。だけど放っとくわけにはいかんから市道として整備すると、こういうことでございます。

よろしゅうございますでしょうか。

○植松委員 そのこのところがですね、最初「市道として整備してくれ。」と言うたときに、「県のバイパスと規格が全然違うから、市道としてはできない。」と言うことやったんですが、その時点では、もう規格が分かるとたん違うんですか。

○岸本市民政策部長 規格が分かってないから、市道として、どう整備するのかということが分からなかったから手が付けられなかったと、こういう状態であったと、それは今も変わっていません。そしたら「変わってないから、そのまま放つてええんか。」と言うたら、「放つとけんから生活基幹道路として、市道を整備しましょう。」と、こういうふうな方向転換したということでございます。

それともう一つ御厩委員のほうから、「そしたらバイパスはできるんか、できんのか。」という話がありましたけれども、これについては、私どもとしたらバイパスというのはあくまでも県道ですから、県道として整備していただけるように今後もお願いして行くと、このスタンスは変わらないということでございます。

以上です。

○植松委員 大体分かりました。それともう一つなんですが、予備設計を今年度やりますわね、それで市のほうとしては、工事の実施は何年度からというようなことを大体考えておられると思うんですが、いつ頃になりそうですか。

○吉原都市整備部次長 まず予備設計を2, 3考えますけれども、そのルートが決まりましたら詳細設計、これには大方1年くらいはかかると思いますけれども、それができましたら当然地元の説明して、用地買収もありますので、その用地買収が終わった段階で工事にかかって行くと、ですから実際に現場に入るのは、来年か再来年ぐらいからという形にはなろうかと思えます。早く内容の協議が整えば、それなりに早くなるということではございますけれども、ただ地権者等がございまして、なかなかスムーズには行かないのではないかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） よろしいですか。

他に、何かございませんでしょうか。

はい、御厩委員。

○御厩委員 御厩です。

予算化状況のほうで「水道管網の整備」ですが、20年度の当初予算額が1億7,000万ですね、そして今年度が1億2,000万で約5,000万ほどの減額になっておるんですが、水道管は据えたその年から老朽化していきますので、いちごっこみたいな感があると思いますが、これは市の財政の都合上減ったのか、それとも香川町地域が、もう老朽管の更新をするところが減ってきたので減額になったのか教えていただきたい。

○議長（初瀬会長） 上水道のほうは、今日はお見えになっておられるのですか。

はい、どうぞ。

○村上地域政策課長 担当が来ておりませんので、答えられる範囲でお答えをしたいと思います。老朽石綿セメント管の更新につきましては、平成21年度でほぼ終了するというふうに聞いております。場所につきましては、日生ニュータウン、龍満池西付近、市宮池南付近、国道193号線で行うと聞いております。情報がそれぐらいしかないので申しわけないんですけども、一応、老朽石綿セメント管の更新については、21年度にほぼ終了するというような進捗状況というふうに聞いております。

よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○御厩委員 私が聞いておるのは「何処に、どういうふうに」と言うことではなしに、財政が厳しいから5,000万減額になったのか、それとも香川町地域が、もう大体老朽管の更新が済んだので、もうこんなに前年度並みにする必要がないというのか、どちらの理由で減額になったのかを聞いたかったんですが、担当者の方がいらっしゃらないのだったら、また後日、回答いただいたら結構です。

○議長（初瀬会長） それでは、また上水道課の方から支所のほうへ、御返答をお願い申しあげます。

○村上地域政策課長 伝えておきます。

○議長（初瀬会長） はい、佐藤委員。

○佐藤委員 佐藤です。

まず、スポーツ振興課のほうにお尋ねをしたいんですが、4番目ですが、前回までの対応では「香川町の川東体育館は、耐震診断を実施することとしています。」ということだったんですが、今後の対応としてですね、先ほど説明がありましたけれども、「1,500棟

あまりの市有施設の中で、一定の施設について優先的に耐震診断を実施することとなった。」と、まあ優先順位とかいうのは分かるんですが、これについては前回までの対応からちょっと後退をしましたので、その一定の施設というのが、これだけの文章ではちょっと客観性がないので、その一定の施設ということについて説明をお願いしたいということと、それからもう一点ですが、去年は、浅野が交通安全モデルの指定地区になりまして、今年度は、川東が交通安全モデル地区に指定されました。その対応としまして、この前ですね、合同のコミュニティ協議会の役員会に、自治会長さんを束ねたブロック長さんにもおいでいただいて、「交通安全モデル指定地区になりますよ。」ということで説明をしまして、校区の危険箇所については、自治会長さん、もしくはそのブロック長さんがですね、日々の生活を通じてよく分かっているだろうということで、「危険箇所がありましたら、どんどん出してきてください。」とお願いをしました。それと、これは都市計画課交通安全対策室から説明があったかと思うんですけども、「危険箇所がありましたら、8月中ぐらいに、その危険箇所の一斉点検を合同でやります。」ということだったと思うんですが、この資料を見ましたら、去年に、浅野の八王子団地の自治会長さんから要望があったということで、香川町の全部の区域について、今後、こういう危険箇所がありましたら、そちらのほうに協議を諮りますので、これについては全面的な御協力をお願いしておきます。

その2点について、よろしく申し上げます。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

一定の施設ということですが、これにつきましては、こちらで説明を受けた内容ではございますが、今回、優先順位を決めるにあたっては「昭和56年5月31日以前に工事に着手した建物であること」とか、それと特に大きいのは「防災拠点施設になっているかどうか」というところでございます。その中でも「避難所に指定されている施設かどうか」ということではございました。この川東体育館につきましては、避難所としての指定を受けておりません。これは町の時代から避難所としての指定を受けていないということだと思っております。優先順位としては「避難所に指定されていない」という部分で、ちょっと順位としては落ちているというふうの説明を受けております。

○議長（初瀬会長） 道路課長さん、どうぞ。

○吉原都市整備部次長 交通安全対策室長がまいっておりませんが、基本的な考え方だけお示ししたらと思います。基本的には、こういった規制関係につきましては、警察署のほうに権限を持っておりますので、そういったものが出てきますと、警察、それから

我々のスタッフ、それと地元の方と現地立会をしましてですね、それが必要ということが認められますと、警察のほうでですね、そういった整備をしていくということで、前年度は、八王子団地の危険箇所には交通規制が設置されたということでございます。非常に人命にかかわることですので、そういったところがありましたら、出していただきたらと思います。当然、警察も同行のもとで、十分に現地調査をしてやっていくということをお聞きしております。

基本的な考え方だけでございますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○植松委員 すいません、植松です。

毎回お聞きをしているんですが、合併特例債、これ19年度の12月の補正のときまでのはお聞きをしているんですが、今21年度に入っていますから、19年度と20年度の合併特例債の利用状況と伺いますか、香川町分が分かりましたらお願いします。

○村上地域政策課長 今、ちょっとデータを持ってきておりませんので、後日、回答させていただきますのでよろしいでしょうか。

○議長（初瀬会長） はい、よろしいですか。

他に、何かございませんでしょうか。

〔発言なし〕

### 会議次第3 議事 (2) 協議事項

○議長（初瀬会長） 特にならぬようでございますので、続きまして(2)協議事項のア「建設計画に係る平成22年度から平成24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」地域政策課より説明をいただきます。

○村上地域政策課長 地域政策課でございます。

それでは協議事項のア「建設計画に係る平成22年度から平成24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ」につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元のA4サイズの資料3のほうを御覧ください。

すでに地域審議会の会長様には、市長から5月15日付けの公文書で御依頼をさせていただいておりますのでございますけれども、この資料の趣旨に記載しておりますように、平成22年度から平成24年度の「第2期まちづくり戦略計画」の策定に当たりまして、建設計画に係る実施事業につきまして、地域審議会の御意見の取りまとめをお願いするものでございます。提出期限につきましては、7月24日の金曜日とさせていただきます。

ます。

恐れ入りますが、次のページを御覧ください。

これは御提出いただく様式になります。事業等の項目と意見の内容を御記入いただくという形にさせていただいております。なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号を御記入願いたいと存じます。地域審議会で御協議いただいた上で、御提出をお願いしたいと思います。なお、先ほども申しあげましたように、地域政策課への提出期限は7月24日とさせていただいております。2カ月弱の短い期間で、まことに恐縮ではございますが、期限内の提出につきまして、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上、簡単ではございますが「建設計画に係る平成22年度から平成24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ」につきまして、説明を終わらせていただきます。

よろしく願いたいします。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

ただいま、村上課長から御説明をいただきました「建設計画に係る平成22年度から平成24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ」につきまして、御質問等ございましたら御発言をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○植松委員 すいません。これ期間が約2カ月ということになっていますけれども、私、農家なんです、今から1カ月は農家のことで潰れるわけなんです、これちょっと延ばすということはできるのですか。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○村上地域政策課長 一応ですね、この期間でお願いをしたいと思っております。

申しわけございませんが、よろしく願いたいします。

○議長（初瀬会長） この件につきましては、審議会が終わった後に委員の皆様方にはお残りいただきまして、第1回の取りまとめを6月29日から7月3日の間、それと最終の取りまとめを7月13日から17日の間で、皆様の御都合の良い日を承って決定することにしておりますので、農繁期もその頃には済んでいるかと思えますから、ひとつよろしく願いたいします。

はい、岸本部長。

○岸本市民政策部長 どうして7月の24日という、こういう日になっているのかというのをちょっと御説明したらと思います。高松市の次の事業を考えるとですね、8月末

までに主管部局から出てくるようになっていきます。それで9月からは新たなまちづくり戦略計画を考えていくことになります。ですから、各地域審議会から出てきたデータを各主管部局に渡さないかんのです。それで「検討してくれよ。」と、「どうするんだ。」という検討が入って、次の予算なり事業計画になっていくということでございますので、非常に申しわけないですけど、こういう期限を切っているということでございますので、御理解をいただいたらと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

植松委員さん、よろしいですか。

はい、他にございませんでしょうか。

〔発言なし〕

#### **会議次第4 その他**

○議長（初瀬会長） それでは、特に無いようでございますので、以上で、本日予定をしておりました議事は終了いたしますけれども、地域審議会として何かお諮りしたいことがありましたら御発言をお願いいたします。

はい、能祖委員。

○能祖委員 能祖と申します。よろしく願いをいたします。

要望というか御質問というか、ちょっと分からないんですが、香川病院についてなんですがよろしいでしょうか。以前の審議会でも外来や入院患者数が、毎年減少しているとお聞きしています。それで個人的なお話で申しわけないのですが、家の母も難病指定の持病を持っておりまして、毎月定期的に検診をしてもらっているんですが、21年4月の外来診療予定表を見て、特に内科の診療時間が減少しているのに驚きました。それで、平成27年の新病院完成予定まで、まだ5年以上ありますが、今までどおり外来診療、または入院管理をしていただけるのかどうか、住民の中には、特にお年寄りとか持病を持っている方とかの間では、不安感が増しているように思います。診療科を今までどおり維持していただけるのかどうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（初瀬会長） はい、分かりました。

これは、私の方から御返答をさせていただきます。実は本日の開催予定は2時からでございましたが、市の御都合で、臨時議会が入るということで延びたわけでございますけれども、2時から始めまして、最後に香川病院の経営管理課のほうから御出席をいただいて、

新病院の基本構想が策定できましたので、その御報告と、現香川病院の昨年度の決算状況、それと今の経営状況、それと今後の見通し等につきまして御報告いただくように、私の方から病院のほうにお願いをしとったわけでございます。それが、今日は時間もございませんので、来月下旬の勉強会のときにさせていただくことになっております。今日もその打ち合わせを病院のほうといたしたわけでございますけれども、病院のことにつきましては、失礼ですけれども、今日お越しになつとる市の関係者の方では分かりにくいかと思っておりますので、緊急のことがありましたら私からお尋ねをいたしますけれども、ひとつそのところをお含み願って、具体的なそういうことがございましたら、病院の事務長さんなりにですね、直接お問い合わせいただけたらと、このように思いますがよろしいでしょうか。

よろしくお願ひいたします。

はい、どうぞ、土居委員。

○土居委員 土居でございます。

担当課の方が、来られとるかどうかわかりませんが、2点ほど質問をさせていただきます。

まず第1点、浅野小学校のそばに、なかよしこども館という児童館とは別個の施設があるんですけども、何か耐震化の関係で場所が移るという話を聞いておりますが、その市としての計画がどういうふうになっているのかというのが、まず1点、それと防災の問題ですけれども、現在、私、浅野のコミュニティセンターに勤務をしておるんですが、緊急避難場所という看板が、あまりにも無いような気がするんですね、地区内には浅野コミュニティセンターや浅野小学校という施設がありますけれども、看板が非常に見つらいと、あるのか無いのかも分からないと、その辺の点検をもう一度やっていただきたいと、その2点をお聞きしたいと思います。

○議長（初瀬会長） はい、危機管理課長。

○釜野危機管理課長 防災の件ですけれども、確かに指定避難所にはですね、標識ですかね、そういうのを付けているんですけども、古くなっているところとか、もしかしたら剥がれているというところがあるかもわかりませんが、一応はですね、合併後に一度は点検をしているんですけども、いろんな関係で直せていないところもあるので、再度ですね、点検をして、至急に必要などころについては整備してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ、土居委員。

○土居委員 特に浅野小学校自体がですね、非常に、場所的に他の地域の人からみたら何処にあるのか分からないと、かなり引っこんでいますからね、そういう関係で、浅野小学校の看板が塩江街道にあったような気もするんですけども、非常に見づらいと考えていますので、もっと分かりやすいところに、できれば付けていただきたいと、このように思っております。

○議長（初瀬会長） はい、危機管理課長。

○釜野危機管理課長 小学校の標識ですか、それとも避難所の標識ですか。

○土居委員 小学校の標識もたぶん無いと思うんですけども、特に避難場所です。できたら両方です。

○釜野危機管理課長 学校のほうは、私どもの管轄外ですので言うておきますけれども、避難所の看板をですね、塩江街道に浅野小学校の避難所の看板を付けるのは、ちょっと難しいかと思っておりますけれども、私どもは、避難所の看板を学校の近くに付けていますので、そのあたりはちょっと検討させていただきます。

○議長（初瀬会長） 土居委員さん、よろしいですか。

○土居委員 なかよしこども館のほうは……。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○村上地域政策課長 ちょっと児童館につきましてはですね、私ども情報を聞いておりませんので、確認して御連絡したいと思います。

○議長（初瀬会長） はい、お願いします。

どうぞ、植松委員。

○植松委員 植松です。

先ほど質問をするのを忘れたというか飛ばしたんですが、資料1のですね、④番「交流のまちづくり」の中の「農業振興について」ちょっとお聞きしたいと思います。

「農作業受託組織等の育成」ということで、重点取組み事項の関連事業ということになって星印が付いておるんですが、今年度から、これ予算が無くなるということになっております。皆さんも御存知だろうと思うんですが、最近、農家の高齢化が進みましてですね、はっきり言って、なかなか農作業ができづらくなっているということで、歳がいきますとですね、もう田んぼも作らずに、「もうえらい目をして作るより、買うほうが安あがるが。」とかいうような意見をちょくちょく聞くんですが、農業というのは日本の根幹じゃないかなあと、私、いつも思うんですが、その農業に対して、この時期にです、事業として今

まであった予算を無くするというのは、何か根拠があるんですか。これから高齢化社会が進んで行くと、ますますこういう問題が出てくると思うんです。やっぱり作物を作らなくなると、今、問題になっている荒廃農地がたくさんできて、環境面でも悪くなるというふうに思うので、これは予算を付けていただいといて、「こういう組織をやろうか。」という話が出れば、即対応していただきたいというふうに思いますけれども、これ予算をゼロにした根拠というものは、何かあるんですか。

○村上地域政策課長 地域政策課です。

今日は、主管課が来ておりませんが、主管課のほうから聞いておりますのは、「合併経過措置の終了のため」というふうに聞いております。「農業機械銀行関係の合併経過措置の終了」というふうに聞いております。

○植松委員 「3年間で補助を打ち切る」という合併協定に基づいての措置というふうに受け取ったんですが、もうちょっと農業というものについて、もうちょっと大事に考えていただきたい。これ重点取組み事項になっているにもかかわらずですね、スパッと切るというのは、日本は農業国ですので、ちょっと考えていただきたいと思いますけれども。

○村上地域政策課長 植松委員さんの意見につきましては、担当課のほうに伝えておきますので、よろしくをお願いします。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○辻委員 辻と申しますけれども、下水道関係につきましてはですね、御配慮いただきまして、非常に面積も増えておりまして、ありがたいわけでございます。実はですね、この高松市の下水道整備事業概況ですが、今、高松市の場合は各地区で非常に強力に進めているというふうに、私、感じるんですが、整備状況の概要がですね、毎年ホームページに出ていると思うんですが、今年度はですね、いつ頃、きめ細かく内容を発表されるのか、逐一やっぱり出していただきたいんです。ホームページを見る場合に、内容が新しく、中身が濃いたくさんの情報があれば、いろんな判断が付きやすいと思いますので、そのところを特に御配慮いただきたいと思います。それに対する御意見がございましたら、ちょっといただきたいと思います。

以上です。

○土居都市整備部次長 本市では、本当に下水道については、かなり力を入れて整備をずうっとしております。ただ地区別のというのじゃなくて、やはり市全体としての普及率であるとか、そういったものはホームページのほうにも、その都度更新させていただいてお

ります。詳細な図面等については、下水道の場合、整備の進め方が、やはりどうしても地区々になりまして、言わば銃弾爆撃的に、その地区が終わればまた次の地区へと、順次広がって行くということでございますので、なかなかその地区の詳細というのがお示ししにくいんですが、マクロではお示ししようと思っています。ですから、辻委員さんの今の御意見、非常に貴重な御意見ですので、我々もできる範囲でですね、ホームページで、そういった情報を公開できるように努力をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○西川委員 すません、西川です。

スポーツ振興課の栗田課長さんのお話なんですけれども、「関係団体と調整する。」とのお話ですが、運動会も終わりましたので、極力早めに、審議会の勉強会ぐらいまでには調整等をしていただいて、早めにお話をさせていただきたいと、それと市でお考えになっている関係団体とは、どういう団体ですか。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 まず日程調整については、また早めをお願いをしたいと思っております。とりあえず今考えておるのは、香川地区の地区体育協会の方々等の御意見をお伺いしたいと、それから当然香南であったり、塩江であったり、関係するところの地区体育協会の御意見をお聞きしていきたいなあと思っております。

○西川委員 西川です。

その関係団体の意見を聞くときに、有識者で、そのほうに詳しい方を呼んでいただくわけにはいかんのですか。そのスポーツ施設とか、そういうのに精通しているような方に話をしてもらえば、新しく今までと違った認識を持って考えられるのではないかなあと、新しい特色あるスポーツ施設というのは、他の方が考えているのはどういうことかというのも分かると思いますし、そういう精通している方の意見も取り入れてほしいなあと思いますので、そこら辺を一緒に調整のときをお願いしたいんです。

○栗田スポーツ振興課長 具体的に「こういう方とか。」というのがあるようでございましたら、またこちらに一度御相談をしていただければと思います。「こういう方がおいでる。」というのがあれば、御紹介いただければ、またその方とお話をする機会を持ってもいいかなあと思いますので、よろしく申し上げます。

○岸本市民政策部長 先ほどの植松委員の農業関係の話なんですけど、これ実は、今、ちょ

っと一生懸命調べていたんですが、去年の11月17日の地域審議会の資料に、要は「合併措置でこれは廃止させていただく。」という中に入っておるかと思えます。農業団体等育成事業というのと園芸団体等育成事業ですね、この二つに入っておるかと思えます。農業団体のほうについては「農業機械銀行のこの補助については、3年間は実施するけど4年目にはもうやめますよ。」と、それともう一点の園芸団体育成事業、これは「高松市の制度に統一するんだ。」と、ただし、香川町が実施している園芸団体に対する補助については、「3年間は続けますよ。」と、「3年続けたから4年目にはやめますよ。」と、ただし、その合併町でやっておる12の生産団体ですか、個々の団体に対する補助というのはやめるけれども、「市全体を統括する農業振興協議会の事業を拡充する中で」というのは、この事業の中に何がしかの品目があって、「それを拡充する中で、ここで実施していきますよ。」と、こういう説明をしたように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○植松委員 今年の11月の審議会で、そういうお答えをいただいているということですが、農業振興事業といっても範囲の広いものになるわけですよ。ただね、ちょっと私が気になったのは、これを質問するつもりは無かったんですけど、重点取組み事項として扱っているのを、あまりにも簡単に予算をゼロにしとるから、ちょっとどういう考えだろうかと思ひまして。

○岸本市民政策部長 重点取組み事項として、この3年間は継続してきたと、その中で、その事業をどういうふうに発展させるかというのは、高松市の制度の中で、こちらのほうへ持っていくですよと、こういう趣旨でございますので、ひとつ御理解をいただいたらと思ひます。ですから、合併当初は重点取組み事項だということで「とにかく3年間は続けてくれよ。」と、こういう話ですよ、考え方としたら、そしたら「その事業自体をやめてしまうのか。」と言うたら、「いやいや、こちら側の高松全体のほうの事業の中で、それを取り入れることによって、単一の品目についても見ていきましょう。」と、こういう答弁をしていると思ひますので、よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） それでは、ちょっと私のほうから一言、市のほうにお願いを申しあげておきます。先ほど能祖委員さんから病院の件で御質問があったときにも、ちょっと申しあげたんでございますけれども、本日の審議会は午後2時からの開催予定でございましたので、審議会の終了後に引き続き勉強会を開く予定にいたしておりました。そして市民病院の経営管理課に御出席をしていただきまして、新市民病院基本構想が決定いたしましたので、その報告と、香川病院の昨年度の決算状況と現況報告、それと今後の問題等を御

報告いただく予定でございましたけれども、去る21日に支所のほうから連絡が入りまして、臨時議会が入ったということで「午後3時からになったので、病院の説明は次回にしたい。」との通知があったのでございますけれども、新市民病院と香川病院の件につきましては、委員の皆様にも十分御理解をいただく良い機会だと思っておったのでございます。今後の開催日時の変更等につきましては、事前に御相談をいただきたいと思いますので、よろしくお願いを申しあげます。

#### 会議次第5 閉会

○議長（初瀬会長） それでは、特にならぬようございましたら、以上で本日の会議日程を終了させていただきます。

皆様方には長時間にわたり御協議を賜り、また円滑な進行に御協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

○事務局（長尾支所長補佐） それでは、これをもちまして「平成21年度第1回高松市香川地区地域審議会」を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

午後 4時05分 閉会

---

会議録署名委員

委員 御 厩 武 史

委員 前 田 明 美